

今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会 第1回～第2回 福祉型障害児入所施設ワーキンググ ループにおける主なご意見

※ 第1回～第2回福祉型障害児入所施設ワーキンググループで頂いたご意見を事務局において整理したもの

【検討事項1】

利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、
どのような生活を目指すのか。

主な構成員ご意見【検討事項 1】

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、どのような生活を目指すのか。

【主な論点】

① 障害児入所施設での暮らしについて

- 福祉型障害児入所施設に入所する児童に対して、どのような生活を保障していくのか。
 - ・ 小規模化・ユニット化に伴って、可能であれば定員6名以下、及び対応職員は4人以下が望ましい環境ではないかと考える。
 - ・ 生活に密に接する職員を限定することによって、一人一人によりきめ細やかな対応や対話を行うことができ、アタッチメントを形成することが可能となっていくと考える。
 - ・ 小規模化した施設で生活しているこどもたちにアンケートを実施した結果、全員から「よかった」という声があり、障害があっても家庭的に目が行き届いて、大人を信頼して、アタッチメント形成されるような家庭的な暮らしが重要である。
 - ・ 小規模化の職員配置については、児童養護施設以上の配置の検討が必要である。
 - ・ 家庭的な小規模化、生活単位に近づけた小規模化については、家庭により近づけた形でこどもたちが生活できるよう施設の日課やルールの見直しの検討が必要である。
 - ・ 基本的な生活習慣や対人関係スキルについて、家庭という視点で支援を行うことが重要である。
 - ・ 家庭的養護を目指すための小規模化には、アタッチメントとパーマネンシーが重要であり、職員が頻繁に替わる体制では、こどもは誰に養育されているのか、誰にケアされているか分かりづらい状況が発生する。こどもから見て、固定した職員で、安定した、安心できる関係性をどうやってつくっていくのか検討が必要である。
 - ・ こどもと職員の安定したコミュニケーションについて、入浴、食事、その後の時間帯が大切なポイントとなり、そこでの関係性の強化は重要と考える。また、そのような体制であっても職員の休暇が保障される仕組みについても検討が必要である。
 - ・ 障害児入所施設に入所中のこどもと家族の関係をしっかり作っていくことが重要である。

主な構成員ご意見【検討事項1】（続き）

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、どのような生活を目指すのか。（続き）

【主な論点】

② 施設の小規模化に対応した家庭的養育の推進について

○ 施設の小規模化を進めて行く中で、更に家庭的な生活を目指す観点から、どのような方策が考えられるか。

- ・ 集団生活にありがちな日課やルール、誰に対しても平均的な対応等をなくして、一人一人の自主性や自発性を重んじる支援に転換させていくことが重要である。
- ・ 小規模化・ユニット化によって、その時々融通性や即時性の効いた対応が可能となると考えるが、職員間の学びと、連携が重要である。
- ・ 家庭的な環境については、職員の感覚、職員の今まで生まれて育ってきた環境を伝えてしまうことがある。家庭的な環境について指針等が必要と考える。

③ ケアニーズが高い児童の対応について

○ 被虐待児や強度行動障害の状態を有する児等、ケアニーズが高い児童への更なる支援の強化についてどう考えるか。

- ・ 虐待を受けたこどもたちに対するトラウマインフォームドケア等のトラウマに対するケアについての検討が必要である。
- ・ 強度行動障害の状態にあるこどもたちには、環境を整えた集中的なケア等の検討が必要である。
- ・ こどもの状態に応じて、基準にこだわらない職員配置の検討、集中的な支援体制の検討が必要である。
- ・ 強度行動障害の状態にある児童等についての集中的な支援は、スキルに裏づけされた支援が重要である。
- ・ ケアニーズの高い児童について、こどもに安心感や安全感を獲得してもらうためには、こどもの存在そのものを尊重するというウェルビーイングをまず保障していくことが重要である。ケアワークをベースにしつつ、加えて専門職員がそれぞれの障害の特性に応じたサポートが出来ることが重要である。

主な構成員ご意見【検討事項 1】（続き）

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについて、どのような生活を目指すのか。（続き）

【主な論点】

④ 障害児入所施設に入所する児童の日中の育ちと暮らしの充実について

○ 入所中の児童に対して日中活動の充実についてどう考えるか。

- ・ 日中活動については、地域の幼稚園や保育園、児童発達支援、放課後等デイサービス等の地域の資源をできるだけ利用しながら、地域の中で子どもたちを育てていくという観点が重要である。
- ・ 日中活動については、外出の自由等、地域とつながり、年齢に応じた社会経験を、どう保証するかを検討が必要である。
- ・ 自己完結型の施設であってはならないと考える。家庭環境が難しい場合は、里親と関わりながら、家庭的なものをつくっていき、乳幼児であれば、幼稚園や児童発達支援の利用等、外部の資源を有効に使うことも検討が必要である。
- ・ 普通級に通う児童、高校受験を行う児童等についても個別に支援できる体制の検討が必要である。

⑤ 意思決定支援について

○ 福祉型障害児入所施設における意見表明の推進をどう考えるか。

- ・ 「こどもの権利ノート」について、障害児入所施設での活用が可能となるよう、障害児の状況にあった「こどもの権利ノート」の作成が必要と考える。
- ・ 意見表明等支援事業については、障害児入所施設で生活する子どもたちにも、事業が利用できるような環境設定の検討が必要である。
- ・ 意思決定支援においても、継続的に一緒に生活することは重要である。

⑥ その他

- ・ 現員ではなく、生活単位ごとにまとめた給付となるような仕組みの検討が必要である。

【検討事項2】

利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。

主な構成員ご意見【検討事項2】

2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。

【主な論点】

① 基本報酬と基準の統一化について

○ 福祉型の施設類型（知的・自閉・盲ろう・肢体不自由）についてどう考えるか。

- ・ 地域によって人口や施設数が違い、地域性があると考えてるが、地域によっては、障害児入所施設を様々な障害の児童が利用することから、児童の実態に合わせた職員配置や個々の支援の実態にあう加算の検討が必要である。
- ・ 人口減少や、希望する施設が遠方にある等の実態を踏まえ、福祉型だけでも様々な障害の児童を受け入れ、身近な地域で入所できることを目指していくことが考えられる。
- ・ 現在の主たる障害の支援の良さを生かしながら、その他の障害の児童も受け入れている現状があり、一元化していくことも可能ではないかと考える。
- ・ 複数の障害を併せ持つ児童が多い中、入所施設の障害種別を分類することに限界が来ているのではないかと考える。
- ・ 障害種別毎の類型をなくし、保育士、児童指導員を同一水準にして、個々の指導員、専門職員を児童の状態像とか施設の方針に従って配置する等の検討が必要である。
- ・ 施設類型に関わらず入所児童がいることから、施設類型について検討するより、こども一人のケアニーズに合った配置を検討することが重要である。ST、PT、OT等を、必要な児童に配置できるような仕組みの検討が必要である。
- ・ 障害児施設が児童家庭支援センターの機能を持ち、様々な児童のニーズに応える必要があると考える。
- ・ こどもの状態像に合わせ、年齢や人数等のメンバー構成を柔軟に構成出来るようにし、その構成に応じた職員の専門性の確保が重要である。

主な構成員ご意見【検討事項2】（続き）

2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。（続き）

【主な論点】

② 新たな施設類型の創設について（障害児グループホーム（仮称）の創設）

- 福祉型入所施設においては、入所児童が減少し定員の規模を小さくする、もしくは児者転換を行い障害児入所施設がなくなる地域が出てきている中、住み慣れた地域で、入所施設と同様の育ちと暮らしの支援が受けられるよう、新たな仕組みについてどう考えるか。
 - ・ こどもたちの実態や状態像に合わせた障害児グループホーム（仮称）の検討が必要である。
 - ・ 障害児グループホーム（仮称）は、児童家庭支援センターや児童発達支援センターの機能等の地域づくりも含めた検討が必要である。
 - ・ 児童養護施設は、基本的に本体施設があって地域小規模があり、同様に障害児グループホーム（仮称）においても本体施設のバックアップ、または法人のバックアップが重要であり、バックアップ体制がとれるような法人が創設出来る等の仕組みの検討が必要である。
 - ・ 障害児グループホーム（仮称）は、慎重に議論し、こどもの権利が守られ、育まれるような、バックアップ体制を義務づける等の検討が必要である。
 - ・ 乳幼児は、障害児グループホーム（仮称）ではなく、家庭養育または家庭的養育を前提にしたほうが良いと考える。
 - ・ ファミリーホーム（第2種社会福祉事業）では児童の半数以上は障害のある児童であり、その中で、こどもの権利を守り、こどもを育むという、児童のニーズに応えている実態がある。社会的養護施策と障害児施策が連携し、ファミリーホームをサポートするような体制の整備が必要である。
 - ・ 慎重な検討を前提として、障害児グループホーム（仮称）は障害児支援事業所がない地域等、人口減少等に対応する形で必要な形態であり、人員配置やバックアップ体制について検討が必要である。

主な構成員ご意見【検討事項2】（続き）

2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。（続き）

- ・ 障害児グループホーム（仮称）は、児童の状況に合わせて複数の形態が考えられる。例えば、感覚器官の障害のある児童は、その特性に合わせた創設等の検討が必要である。
- ・ 第1種社会福祉事業が望ましいが、第2種社会福祉事業として検討する場合、行政、自治体も含めたチェック機能等の整備の検討が必要である。
- ・ 障害児グループホーム（仮称）を障害児入所施設が行う場合に、現状のサテライトとの違い等を整理する必要がある。
- ・ 障害児グループホーム（仮称）は、者のグループホームを前提と捉えられてしまう可能性があり、障害児ファミリーホーム、ファミリーハウス等、家庭養護の意味合い等を示す必要がある。
- ・ 障害児グループホーム（仮称）は、大規模な施設から小規模ユニット化の延長によるグループホームであると考ええる。
- ・ 乳幼児はより手厚い支援が必要であるため、基本的には小規模ユニット化の延長によるグループホームであれば、フォローが可能と考える。
- ・ 障害児グループホーム（仮称）について、児童のニーズに合った支援を受けられるようにするため、仕組みを複雑にせずに分かりやすい制度にすることが重要である。
- ・ 要保護家庭について、家族支援も継続でき、保護者も児童と面会する等しながら、状態像に応じて家族再統合も検討する等、障害児グループホーム（仮称）の創設のメリットも考慮しながら慎重な検討が必要がある。
- ・ 児童養護施設等においても分園化ではない独立した障害児グループホーム（仮称）という事業を実施できれば、児童養護施設の児童も障害児入所施設に移らず、職員の継続性も維持しながら生活が続けられるのではないかと考える。

【検討事項3】

障害児入所施設を利用する児童への家族支援についてどのように考えるか。

主な構成員ご意見【検討事項3】

3. 障害児入所施設を利用する児童への家族支援についてどのように考えるか。

【主な論点】

① 家族支援の機能について

○ 障害児入所施設における家族支援を推進していくためにどのような方策が考えられるか。

- ・ 家族との連絡が難しい場合も家族のペースに合わせながら手紙、メール、電話等で連絡を行うことが重要である。
- ・ 長期入所の場合は、入所前の支援機関等と関係が途切れる場合が多い。継続的に入所前の支援機関と情報交換を行い連携した支援を行っていく必要がある。
- ・ 家族の入所理由を理解し、それぞれの家族に合わせた必要な支援を行うことが重要である。
- ・ 家庭復帰できない場合でも、家族であることは変わりがないため、家族と関わることが重要である。そのためにも家族がこどもに障害のあることが受け止められる支援、ペアレントトレーニング等の家族への支援、施設での支援を家族に伝えることや家族が支援を見る機会が重要であると考え。
- ・ 虐待（ネグレクト）で入所する児童が多いが、父母に障害がある、父母のこどもの障害への理解が不十分である等、父母への支援ができてれば、家族で暮らせる場合もあるため、家族を支援していくことが重要である。
- ・ 児童養護施設には、家族交流施設のような宿泊ができる部屋が施設にある場合がある。帰宅が難しい場合、そこで家族と一緒に過ごす時間を施設内で持てるような取組があり、障害児入所にも同様に必要であると考え。
- ・ ファミリーソーシャルワーカーのような家族を支援する役割の人を配置する、保護者支援に特化した心理士を配置等の検討が必要である。
- ・ 「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」を参考にパーマネンシー保障のプランを立てていくことが重要と考える。
- ・ 家族に対して、入所前にアセスメントを行い家族支援の計画を作成することが重要である。
- ・ 意見聴取は、こども本人と、保護者に聞くことが重要である。障害児入所施設、要保護児童対策地域協議会、自治体等が協議し、家族のサポートに関する計画を検討し作成することが重要である。
- ・ ファミリーソーシャルワーカーの配置、家族療法事業等の仕組みを障害児入所施設でも検討し、包括的に家族を単位にした支援のシステムを構築することが重要であると考え。
- ・ 家族支援についての好事例を収集し周知することで、他施設も参考となると共に、国として、障害児入所施設が共通して取り組めるような仕組みの検討が必要である。

主な構成員ご意見【検討事項3】（続き）

3. 障害児入所施設を利用する児童への家族支援についてどのように考えるか。（続き）

【主な論点】

② 入所児童の家庭復帰について

○ 入所児童の家庭復帰の仕組みについて、どのような方策が考えられるか。

- ・ 入所児童の家庭復帰について、施設内での面会から外出、短い外泊、長い外泊等を児童相談所と連携しスモールステップで重ね家庭復帰へ向けた計画を立てていく必要がある。
- ・ 家庭復帰した後に集中的に家族支援を実施する等、家族支援の計画を作成し取り組むことが重要であると考え。
- ・ 家族を孤立させないことが重要であり、入所前、入所中、退所後も含めた一貫した家族支援、パーマネンシー保障の計画作成が、障害児入所においても必要であると考え。
- ・ 家族に戻った後、支援がなく、虐待等が繰り返され再入所する場合がある。そうした場合、更に手厚い心理的な支援が必要となる。
- ・ 家庭復帰を支援する際は、自治体の行政と相談支援センター等が、こどもと家族を理解し支援していく必要がある。
- ・ こどもの家庭復帰、社会復帰には、スモールステップが重要である。施設から出るときは、こどもたちは、個人的な居場所としての家庭と、社会的居場所としての学校もしくは職場の2つの居場所に適応が求められる。施設のほうから社会的居場所である学校や職場に、きちんと適応する状況を作り、その上で家庭復帰に移行していくということが重要である。
- ・ 家庭復帰は見守ってくれるキーパーソンを置くことが重要である。アフターケアを見越したキーパーソンは、こどもが相談しやすい人等をこどもが選択することが重要である。

【検討事項4】

障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。

主な構成員ご意見【検討事項 4】

4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。

【主な論点】

① 障害児及び家族の在宅生活の支援について

○ 障害児入所施設の機能を活かした在宅の支援について、どのような方策が考えられるか。

- ・ 児童と一緒に暮らし、その場を共有している等の、ケアの場の強みを強調し、関係機関と連携し地域支援を行っていくことを打ち出すことが重要である。
- ・ 施設は閉鎖的なので、地域から頼って良いか否か解らない面がある。施設が裾野を広げ、ペアレントトレーニング等で地域の家族支援を行う必要があると考える。
- ・ 在宅で障害児を育てる場合、障害児はマイノリティな存在で、周囲の保護者からの理解を得られないことがあり、ピアカウンセリング等が重要である。
- ・ こども家庭センターや児童発達支援センターと連携し障害児入所施設の保護者もピアカウンセリングに参加できるとよい。
- ・ きょうだい児の支援は重要であり、障害のある児童を一時的に少し預け、家族がきょうだいと関わることのできる短期入所は、重要であるとする。
- ・ 親子短期入所等、同じ思いの家族と話ができる場が重要であるとする。
- ・ きょうだいは、障害のないこどもが我慢を強いられ、いい子を演じる等、自らそれをしないといけなないと思込み、こどもらしさを失う場合がある。きょうだい児支援を含んだ家族支援が重要である。
- ・ 短期入所等の家族が必要としている機能と合わせ相談できる機能を設置することが重要であるとする。よりニーズがあるところに寄り添っていくという仕組みが重要であるとする。
- ・ 小規模化等や、障害児のグループホーム（仮称）を進めると、物理的に短期入所を受けづらくなることが予想される。例えば、一時保護専用棟等の専用棟を設置し、運営維持できる人員配置等の検討が必要であるとする。
- ・ 関係機関と連携し、入所施設の機能の地域での活用を検討する場が必要であるとする。

主な構成員ご意見【検討事項４】（続き）

4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。（続き）

【主な論点】

① 障害児及び家族の在宅生活の支援について（続き）

○ 障害児入所施設において実施するレスパイト機能について、どのように考えるか。

- ・ 短期入所は、定期的なレスパイト、社会的養護のケースの緊急預かり等、様々な利用目的があり、それぞれのケースによって支援が変わってくると考える。短期入所専任の支援員、ソーシャルワーカー等の配置の検討が必要である。
- ・ 保護者が急に病気になり、短期入所を利用する際、初めての場所に不安が強い場合がある。日常から短期入所を利用し施設に馴れておくことが重要である。
- ・ 短期入所を利用した保護者の休息は重要である。特に強度行動障害等の行動上の問題が激しい児童の場合には保護者のレスパイトの観点でも障害児入所施設での短期入所の充実を検討する必要がある。
- ・ 短期入所について、宿泊できる点を生かし、学習支援等を行うことも可能であると考え。レスパイトでの利用を躊躇する家庭でも、別の利用目的が加わることで利用しやすくなり、こどもにとっての居場所となることもあると考える。

主な構成員ご意見【検討事項４】（続き）

4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。（続き）

【主な論点】

① 障害児及び家族の在宅生活の支援について（続き）

- 地域の他の関係機関が障害児入所施設の機能を活用するために、どのような方策が考えられるか。
 - ・ 障害児入所施設が児童家庭支援センター等の機能を設置できるような仕組みの検討が必要である。障害児入所施設の経験のある職員が、短期入所の前後での家族での過ごし方の助言等を行うことで家族との足並みが図られる。
 - ・ 障害児入所施設がセンター機能を持ち、家族や里親、小規模化施設等を支援する体制を整備する場合、相談やレスパイトに対応できる人員の検討が必要である。
 - ・ 予防の段階から家族や里親とつながり、レスパイトを家庭のニーズに合わせて対応することで、家族が仕事を継続しながら家族全体を支えていく仕組みを地域の中で構築していくことの検討が必要である。
 - ・ 障害児入所施設が、地域のこどもへの第３の居場所として機能していくことは重要である。施設のハードルを低くすることに繋がり、第３の居場所では、予防的にこどもの変化に気づき早期に対応することもできる。一人ひとりのこどもを丁寧に大切に育てるような機能を障害児入所施設が持つことが重要である。第３の居場所は、退所したこどものアフターケアの場としても有効であると考ええる。
 - ・ 地域全体の機能として、様々な職種の配置や包括的な支援体制整備を行政と連携し整備していくことが重要であると考ええる。
 - ・ 障害児入所施設のセンター化について、子育て支援から、短期入所等の補完的な機能から入所という機能まで連続して整備されていることが重要である。相談、短期入所、第３の居場所等と整備することで、予防支援から退所後のアフターケア等を利用者が安心して使えるようになる。安心できる安全基地のようなセンター化を目指すことが重要であると考ええる。

主な構成員ご意見【検討事項４】（続き）

4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。（続き）

【主な論点】

② 移行支援について

○ 入所児童の移行後のアフターケアについて、どのような方策が考えられるか。

- ・ 障害児入所施設が、地域のこどもへの第３の居場所として機能していくことは重要である。施設のハードルを低くすることに繋がり、第３の居場所では、予防的にこどもの変化に気づき早期に対応することもできる。一人ひとりのこどもを丁寧に大切に育てるような機能を障害児入所施設が持つことが重要である。第３の居場所は、退所したこどものアフターケアの場としても有効であると考え。（再掲）
- ・ 障害児入所施設のセンター化について、子育て支援から、短期入所等の補完的な機能から入所という機能まで連続して整備されていることが重要である。相談、短期入所、第３の居場所等と整備することで、予防支援から退所後のアフターケア等を利用者が安心して使えるようになる。安心できる安全基地のようなセンター化を目指すことが重要であると考え。（再掲）

主な構成員ご意見【検討事項４】（続き）

4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。（続き）

【主な論点】

○ その他

- ・ 施設と学校がコミュニケーションを取り相互に理解を進めることが重要であるとする。
- ・ 教育機関とは、施設の個別の支援計画と学校の教育支援計画の共有、職員間の情報交換会と連携を積み重ねていくことが重要であるとする。
- ・ 入所児童の保護者の中には、授業参観、運動会等の行事に参加する場合もあり、日々のおたより等も全て保護者に渡す家庭もある。保護者と情報の共有を図っていくことが重要である。
- ・ トライアングルプロジェクトでは、福祉と教育の動画を作成し福祉と教育が互いを理解するような取組を行っており、推進していく必要がある。
- ・ 普通高校、短期大学、専門学校等へ進学する児童がおり、児童養護施設等に合わせた支援の検討が必要である。
- ・ 障害児入所施設には、18歳以上のいわゆる加齢児の在籍が多く、幼児の在籍がなかった施設があったと考える。応諾義務を果たし幼児を受入れ発達支援の実践を積むことで、保育所等訪問の推進に繋がっていくと考える。